

## 委託業務に係る「最低制限価格」の設定基準の改正について

新ひだか町においては、委託業務に係る競争入札を行う場合には、最低制限価格の設定を行っております。

このたび、委託業務に係る最低制限価格の設定基準を改正し、平成22年5月28日から行う入札分より適用することとしましたのでお知らせします。

### 『委託業務』

#### ◎ 最低制限価格の設定

##### ① 測量・設計・地質調査・補償等の業務

改正前 : 予定価格の 3分の2以上

改正後 : 予定価格の 10分の8以上

##### ② 草刈・森林公園等の維持管理業務

改正前 : 予定価格の 3分の2以上

改正後 : 予定価格の 10分の9以上

(総務企画部契約管財課)